

令和6年度第1回山梨県社会福祉審議会議事録

日 時 令和6年8月5日(月)
午後2時～3時30分
場 所 バルクラシック甲府
3階 エリザベート

出席者(五十音順、敬称略)

委員：青柳 尚志	石井 貴志	稲田 秀俊	磐上 教道
江口 早百合	遠藤 将	笠井 辰生	風間 京子
亀山 倫世	栗原 信	小林 真理子	佐藤 悦子
佐藤 吉冲	清水 好美	志村 史哉	鷲見よしみ
相馬 秀守	高野 牧子	高野 孫左衛門	田中 勇
田中 一弘	田村 一貴	丹澤 俊樹	奈良 妙子
樋川 隆	平井 美樹夫	福田 六花	古屋 義博
堀内 麻実	山縣 然太郎		

事務局：長田副知事、井上福祉保健部長、植村福祉保健部理事、
若月福祉保健部次長、宮下福祉保健総務課長、佐原健康長寿推進課長、
廣瀬障害福祉課長、佐藤子育て支援局主幹、水口子ども福祉課長、
古屋教育庁生涯学習課長ほか

1 任命式

前委員の任期満了に伴い、新委員46名を任命
(任期：令和6年8月1日～令和9年7月31日)

(1) 任命書の交付

(2) 副知事あいさつ

(3) 関係職員紹介

2 審議会

(1) 委員長選任
山縣然太郎委員を委員長に選任した。

(2) 委員長あいさつ

(3) 職務代理者の指名
委員長が、古屋義博委員を委員長の職務代理者に指名した。

(4) 議 事

※議長は山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第1項により委員長

ア 各専門分科会及び審査部会の編成について

委員長

編成にあたる前に、事務局から審議会の組織について説明をお願いしたい。

事務局

資料に基づき、説明

委員長

審議会の組織については、事務局説明のとおり。

各専門分科会及び各審査部会の編成は、審議会規程第2条第2項及び第3条第7項により、委員長が指名することとなっているため、編成案を示す。

事務局

(専門分科会・審査部会編成案を配布)

委員長

編成案を提示した。

編成にあたっては、各委員の活動内容や経歴を考慮した。再任の委員は、原則、これまでと同じ専門分科会等とした。

複数の分科会及び審査部会に属する方もいるが、これにより編成したいと思う。了承願いたい。

イ 各専門分科会長及び審査部会長の選出について

委員長

各専門分科会長及び各審査部会長の選出について、山梨県社会福祉審議会規程第2条第3項及び第3条第8項により、各専門分科会長及び審査部会長は各分科会及び各審査部会において委員の互選により定めることとなっているが、事務局に案があれば示していただきたいが、いかがか。

各委員

異議なし。

委員長

事務局から案を示していただきたい。

事務局

各会長の案を申し上げる。

民生委員審査専門分科会長 竹内 稔 委員

障害者福祉専門分科会・障害者審査部会長 鈴木 昌則 委員

高齢者福祉専門分科会長 山縣然太郎 委員

児童福祉専門分科会長・児童福祉施設審査部会長・

児童措置審査部会長 古屋 義博 委員

養護母子審査部会長 樋川 隆 委員

健全育成審査部会長 藤巻 稔 委員

をそれぞれ提案する。

委員長

事務局からの提案のあった方々にそれぞれお願いすることによいか。

各委員

異議なし。

委員長

それでは、このように決定する。各分科会長及び審査部会長に選任された委員においては、よろしくお願いしたい。また、本日欠席して委員については、事務局より周知をお願いしたい。

各委員の皆様から何かあるか。

なければ、事務局から何かあるか。

事務局

事務局からはなし。

委員長

ないようなので、以上をもって議事を終了する。

(5) 事業説明

委員長

事業説明について、事務局よりお願いしたい。

事務局

本日は、社会福祉に関する事項を審議する社会福祉審議会の第1回目の審議会として、多くの委員の方にお集まりいただいているため、本県の福祉行政について、関係課より事業説明をさせていただきます。

ア 山梨県地域福祉支援計画について

福祉保健総務課長

資料に基づき説明

イ 健康長寿やまなしプランについて

健康長寿推進課長

資料に基づき説明

ウ 障害児・障害者プラン2024について

障害福祉課長

資料に基づき説明

エ 子ども・子育て支援プランについて

子育て支援局主幹

資料に基づき説明

委員長

ただいまの事業説明について、何か質問等はあるか。

石井委員

資料3「Ⅱ 介護待機者ゼロ社会の実現」介護職員の数と施設整備について、施設管理の計画をどのように進めていくのか。

施設入所の対象者が何人いるのか、それによってどのくらいの施設整備が必要なかが大事なところだと思う。それによって、余りすぎると介護職員数がばらけてしまう。そうすると、1つの施設のサービスの質が落ち、人材確保の困難にもつながってしまう。施設サービスの計画についてどのように考えているのか知りたい。

健康長寿推進課長

施設整備の考え方として、R5.4月時点の県内の入所申込者数が4,500人（ケアマネージャーへの聞き取り等の調査）、そのうち真に入所が必要な待機者が1,700人（同調査）、平均在所期間が3.2年（厚労省調査）であることを踏まえ、R6年度～R8年度に整備に必要な床数を約540床と算出し、真に必要な床数を540として整備を進めていく。

介護職員の必要数との兼ね合いについては、施設整備とあわせて計画で目標を設定しており、同じように進めていく。

石井委員

入所者の確保が課題となっている施設もある。「真に入所が必要な人の数」がどこまで正確なのかが心配で質問した。

栗原委員

重層的支援について、現場で困っているケースとして、障害のある方が高齢化で自宅に帰る、お母さんが認知症、家庭の中でぐちゃぐちゃになっているというケースがある。障害、介護と縦割りでサービスが入るが、一家庭のなかでお金の色がいろいろあるため、使い方に制限があり、実施できる範囲が変わってくるのが非常に不便。お金を自由にできないのか。社会福祉法人がいろいろ地域貢献をやっているが、なかなかうまくいかない。横が繋がらないと、横のなかの問題点をあげていかないと、地域福祉の実現は難しい。実際お金の問題は難しいと理解しているが、審議会のなかで問題点を挙げていただきたい。

各種プランに関して、100項目以上挙げているプランもあるが、民間の会社ではすべてを実施するのは不可能で、経営者としては特化している。行政ではみんな幅広くという形になってしまうのは理解しているが、幅広くやってやったという形になるよりは、強みや弱みに集中的にやらないとうまくいかないのではと思う。

福祉保健総務課長

縦割り・分野ごとといった従来の制度の対象となりにくい方が生きづらさを抱えていると承知している。県の取組としては、重層的支援体制整備事業を実施している甲州市等への補助、重層的支援体制を整えていく市町村への後方支援として、市町村へのアドバイザー派遣、情報交換会の開催等を行っている。まだまだというところは反省すべき点。地域との関係性・つながりづくりへの支援を強化したい。

委員長

資料2-2の2ページあたりに、国の福祉支援に関する考え方として、重層的支援づくりがある。これまでのそれぞれの施策では取り残されてしまう人への支援と、1つの問題だけでなく他にも多くの問題

を抱えている人への支援の2通りがあり、包括的に支援していくことが必要。

包括的支援は、生涯通じてというのもあるし、横に課題が広がっていった場合というのもあるが、具体的にどうするのかは難しい話だと理解している。予算をどういうふうにしていくか。もっと重要なのは、誰がそのケースに関してイニシアチブをとってマネジメントしていくのか、それができないと包括的支援はできないと思う。

いまの問題意識というのはそれぞれの計画の中に入っていると理解している。

子育て政策課の説明にもあったが、いくつかの子どもに対する福祉計画に関して都道府県レベルで策定することも計画に入れ包括的に実施していく。特に、子どものケースでは、これまでヘルス領域で実施していたセンターが、児童福祉法で「子ども家庭センター」をできたときに、これまでのヘルス活動と福祉の活動を一体化しながら、ハイリスクの家庭を予防的な視点からどうやっていくかといったときには、福祉だけではなく、これまでの地域保健活動との連携がなお一層重要。

言葉でいうのは簡単だが、基本的な理念として難しいと認識している。そのような問題意識が計画につながっている。

福祉では「重層的」「アウトリーチ」「伴走型支援」といった新しい支援の活動を求められていると理解している。それを現場のなかでわかりやすく実施できるようにしていくことが必要だと思う。

小林委員

子育て支援局ができているが、障害児が浮いてしまったかなと思っているところ。なので、障害児への支援がこのプランのなかでどんなふうにも組み込まれていて、どこが主体になって実施しているのか。発達障害児は〇〇、医療的ケア児は〇〇という形となっていると伺っているところ。国の障害児支援はこども家庭庁という動きになったと伺っているところ。市町村・住民にとってはわかりにくいと思うので、わかりやすいように整理されているといい。

重層的支援の前には、支援をする人、誰がマネジメントするのが重要だと思いながら話を伺っていた。

児童発達支援センターの設置に関しては児童福祉法の第二種事業に格上げされてきていると思うので、その設置の仕方についてどのような形で設置するのか県は考えていかなければいけないのではと考えていた。

障害福祉課長

障害児支援は、県障害福祉課・市町村の障害児部局で連携しながら実施。発達障害児は県では子育て支援局が中心となるが、それぞれが独立してというよりも、県の中で連携しながら進めていくこととしている。漏れがないように心がけている。

委員長

住民へのサービスは、おそらくこれからは基本的にはワンストップ

で、そこから組織のなかで色々と連携していく形になると思う。障害の有無に限らず、どんな家庭であっても、おそらく各市町村の子ども家庭センターが窓口になって課題を汲み取りつなげていくという流れになるかと。むしろ住民にとってわかりやすくなると理解している。

福田委員

介護人材の確保について、ここにきてコロナ明けでますます厳しくなってきた。

日本では2年連続で全職種平均3%程度賃金が上がっているが。介護福祉士は1.6%しか賃金を上げられていない。それは介護業界が怠けているわけではなく、介護については公定価格があるので、どんなに頑張っても難しい。介護報酬は3年に1回改定されるが今年は1.59%、これでは給料をあげられない。かなりの介護職員が流出してきた。これから更に高齢者が増えていく。

健康長寿やまなしプランの中に介護の魅力発信や外国人労働者に関する内容があるが、介護の魅力を発信しても、収入がついてこないと誰も来てくれない。介護福祉士の平均年収は390万円、日本人の平均年収が460万円でもっと上がってきている。10年ほど前に国は外国人介護人材の受け入れが始まったが、ここ数年日本は外国人から人気がない国となってしまっている。給料が安くて全然来ない。なおかつ最近恐ろしいのは、日本人の介護福祉士が給料の高い海外に流れるようになった。それを防ぐには魅力発信だけではどうにもならない。収入を上げるための抜本的な取組が必要だと思う。そういった取組をプランに盛り込んでいただけると有り難い。小さい山梨県だからこそできることをやってほしい。

委員長

委員の皆さんはそれぞれの専門家・現場でご活躍されているので、各論に入るとかなり意見があると思う。

資料1にあるように、今日の一義的な目的は、本審議会がなにをしているのか、審議会のなかに分科会・審査部会があり、それぞれが非常に重要な役割を果たしていると理解いただくことにある。

それぞれの分科会・審査部会の構成、分科会長・審査部会長について承認いただいたところ。各分科会・審査部会でこれから審議いただくなかで、活発な意見をだしていただきながら、全体会のなかで共有していければと思う。

委員長

以上をもって事業説明を終了とする。御協力いただいた委員の皆様へ感謝申し上げます。

全体的な話としての課題と、各論での課題の2つがあるが、計画において重要なのは、本審議会のなかで全体の方針を決め、それぞれのアクションプランで活動を決めていくということ。

この審議会では主に全体の話をしてほしい。ただ、全体についていくら話をしていても物事は動いていかないのので、委員の皆さんから現場の様子を聞かせていただき、実行可能性のあるプラン・施策をつくっていく。そのために委員の皆さんには大きな役割を担っていただいていることを再確認いただきたい。

3 その他

事務局

今後の社会福祉審議会の全体会議の開催については、必要に応じて福祉保健総務課より連絡する。

各専門分科会及び審査部会については、担当する所管課より、審議等の必要に応じ、所属の委員に連絡する。御協力願いたい。

4 閉 会